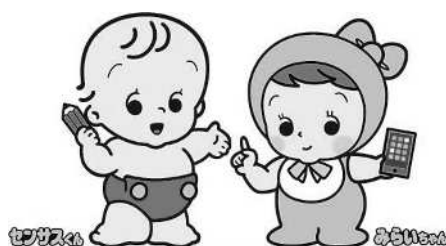


令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果

佐賀県の概要

目 次

I	常住地による人口、従業地・通学地による人口.....	- 1 -
1	常住地による人口、従業地・通学地による人口.....	- 1 -
2	市町別 従業地別 15歳以上就業者.....	- 3 -
3	年齢別 従業地別 15歳以上就業者.....	- 5 -
4	産業別 従業地別 15歳以上就業者.....	- 6 -
5	職業別 従業地別 15歳以上就業者.....	- 8 -
II	昼夜間人口比率.....	- 9 -
1	昼夜間人口比率.....	- 9 -
2	市町別 昼夜間人口比率.....	- 10 -
III	流入・流出口.....	- 12 -
1	流入・流出口.....	- 12 -
2	市町別 流入・流出口.....	- 14 -
3	年齢別 流入・流出口.....	- 16 -
4	常住地別 15歳以上流入人口、従業地・通学地別 15歳以上流出口.....	- 17 -
	用語の解説.....	- 20 -



佐賀県 政策部 統計分析課

お問い合わせ先

佐賀県 政策部 統計分析課 調査分析第一担当

電 話 : 0952-25-7184

F A X : 0952-25-7298

I 常住地による人口、従業地・通学地による人口

1 常住地による人口、従業地・通学地による人口

(1) 常住地による人口(夜間人口)

令和2年の佐賀県の常住地による人口(夜間人口)は 811,442 人で、前回調査の平成 27 年に比べ 21,390 人(2.57%)減少している。

常住地による人口(夜間人口)を従業地・通学地別にみると、「従業も通学もしていない」が 286,881 人(夜間人口に占める割合 35.35%)、「自宅で従業」が 54,222 人(同 6.68%)、「自宅外の自市町で従業・通学」が 312,486 人(同 38.51%)、「県内他市町で従業・通学」が 116,298 人(同 14.33%)、「他県で従業・通学」が 41,555 人(同 5.12%)となっている。

平成 27 年と比べると、「従業も通学もしていない」の構成比が減少しているのに対し、「自市町で従業・通学」と「他市区町村で従業・通学」の構成比は増加している。(表-1)

全国と比較すると、佐賀県は「他県で従業・通学」の割合が高く、全国 10 位となっている。また、「自宅で従業」の割合も高く、全国 11 位となっている。

表-1 従業地・通学地別 常住地による人口(夜間人口)

	令和2年		平成 27 年		対前回	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(常住地による人口)	811,442	100.0	832,832	100.0	△21,390	△2.57
従業も通学もしていない	286,881	35.35	306,455	36.80	△19,574	△6.39
自市町で従業・通学	366,708	45.19	372,951	44.78	△6,243	△1.67
自宅で従業	54,222	6.68	59,868	7.19	△5,646	△9.43
自宅外の自市町で従業・通学	312,486	38.51	313,083	37.59	△597	△0.19
他市区町村で従業・通学	157,853	19.45	153,426	18.42	4,427	2.89
県内他市町で従業・通学	116,298	14.33	112,460	13.50	3,838	3.41
他県で従業・通学	41,555	5.12	40,966	4.92	589	1.44

注 1) 不詳補完値による。

注 2) 構成比は、表章単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

常住地による人口のうち、15 歳以上の就業者は 420,103 人で、平成 27 年に比べ 3,288 人(0.79%)の増加となった。常住地による 15 歳以上の就業者を従業地別にみると、「自宅で従業」が 54,222 人(15 歳以上就業者の 12.91%)、「自宅外の自市町で従業」が 226,274 人(同 53.86%)、「県内他市町で従業」が 104,074 人(同 24.77%)、「他県で従業」が 35,533 人(同 8.46%)となっている。

平成 27 年と比べると、「自宅で従業」が 5,646 人(9.43%)の減少で、構成比は 1.46 ポイントの減少となっている。(表-2、図-1)

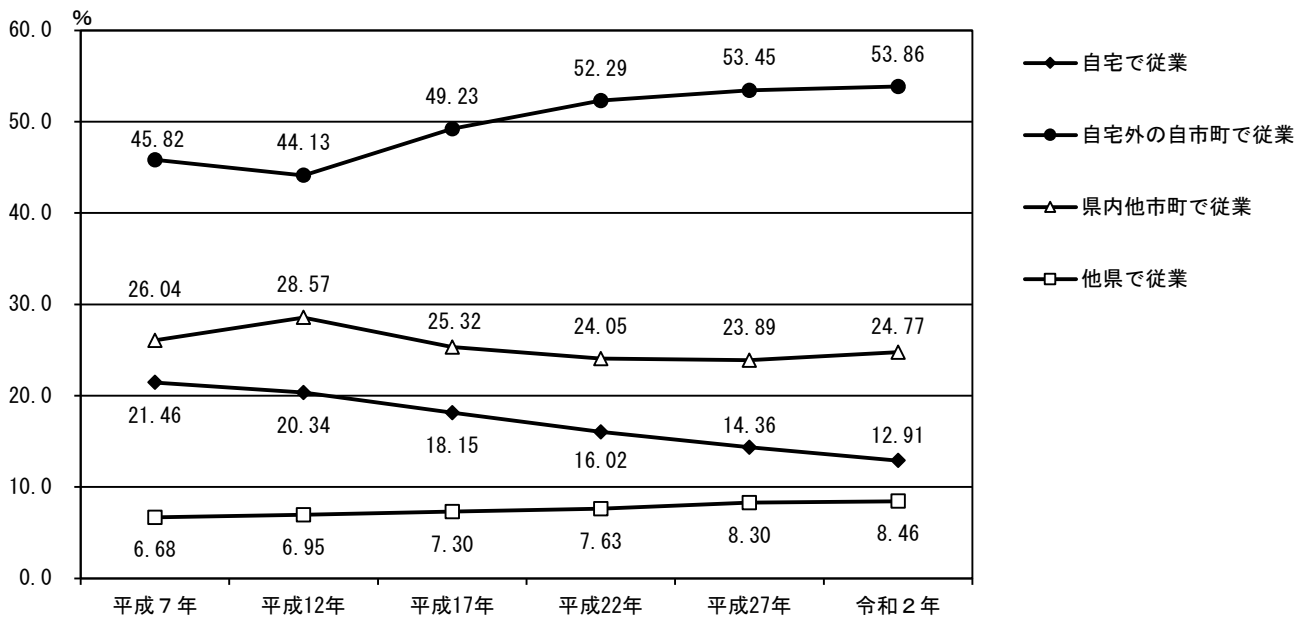
表-2 従業地別 常住地による 15 歳以上就業者数

	令和2年		平成 27 年		対前回	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(常住地による 15 歳以上就業者)	420,103	100.0	416,815	100.0	3,288	0.79
自市町で従業	280,496	66.77	282,639	67.81	△2,143	△0.76
自宅で従業	54,222	12.91	59,868	14.36	△5,646	△9.43
自宅外の自市町で従業	226,274	53.86	222,771	53.45	3,503	1.57
他市区町村で従業	139,607	33.23	134,176	32.19	5,431	4.05
県内他市町で従業	104,074	24.77	99,586	23.89	4,488	4.51
他県で従業	35,533	8.46	34,590	8.30	943	2.73

注 1) 不詳補完値による。

注 2) 構成比は、表章単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

図一 1 従業地別 常住地による 15 歳以上就業者割合の推移(平成7年～令和2年)



(2) 従業地・通学地による人口(昼間人口)

佐賀県の従業地・通学地による人口(昼間人口)は 817,005 人で、平成 27 年に比べ 19,712 人(2.36%)減少している。

従業地・通学地による人口(昼間人口)を常住地別にみると、「県内他市町に常住」が 116,298 人(昼間人口に占める割合 14.23%)、「他県に常住」が 47,118 人(同 5.77%)となっている。

平成 27 年と比べると、「県内他市町に常住」が 3,838 人(3.41%)の増加で、構成比は 0.79 ポイントの増加であり、「他県に常住」が 2,267 人(5.05%)の増加で、構成比は 0.41 ポイントの増加となっている。(表一3)

全国と比べると、佐賀県は「他県に常住」の割合が高く、全国 4 位となっている。

表一3 常住地別 従業地・通学地による人口(昼間人口)

	令和2年		平成27年		対前回	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(従業地・通学地による人口)	817,005	100.0	836,717	100.0	△19,712	△2.36
従業も通学もしていない	286,881	35.11	306,455	36.63	△19,574	△6.39
自市町に常住	366,708	44.88	372,951	44.57	△6,243	△1.67
自宅に常住	54,222	6.64	59,868	7.16	△5,646	△9.43
自宅外の自市町に常住	312,486	38.25	313,083	37.42	△597	△0.19
他市区町村に常住	163,416	20.00	157,311	18.80	6,105	3.88
県内他市町に常住	116,298	14.23	112,460	13.44	3,838	3.41
他県に常住	47,118	5.77	44,851	5.36	2,267	5.05

注 1) 不詳補完値による。

注 2) 構成比は、表章単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

2 市町別 従業地別 15 歳以上就業者

市町別の従業地別 15 歳以上就業者数は表-4のとおりである。

「自市町で従業」が「他市区町村で従業」より多い市町は、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、玄海町、有田町、白石町、太良町の 12 市町となっている。「他市区町村で従業」が「自市町で従業」より多い市町は、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町の 8 市町となっている。

表-4 市町別 従業地別 15 歳以上就業者数(令和2年)

	総数 (常住地による 15 歳以上就業者)	自市町で 従業		自宅外の 自市町で従業	他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業
		自宅 で従業					
	人	人	人	人	人	人	人
佐賀県計	420,103	280,496	54,222	226,274	139,607	104,074	35,533
市部計	347,663	246,360	42,514	203,846	101,303	75,463	25,840
郡部計	72,440	34,136	11,708	22,428	38,304	28,611	9,693
佐賀市	121,723	99,175	13,418	85,757	22,548	15,824	6,724
唐津市	58,487	49,267	9,156	40,111	9,220	5,914	3,306
鳥栖市	37,807	21,858	2,534	19,324	15,949	5,629	10,320
多久市	9,175	4,691	1,174	3,517	4,484	4,280	204
伊万里市	27,437	21,595	3,463	18,132	5,842	4,317	1,525
武雄市	25,091	15,482	2,938	12,544	9,609	8,746	863
鹿島市	15,129	9,748	2,790	6,958	5,381	5,017	364
小城市	22,972	9,532	2,668	6,864	13,440	12,853	587
嬉野市	13,563	8,057	2,133	5,924	5,506	4,852	654
神崎市	16,279	6,955	2,240	4,715	9,324	8,031	1,293
神埼郡	8,502	3,661	744	2,917	4,841	4,040	801
吉野ヶ里町	8,502	3,661	744	2,917	4,841	4,040	801
三養基郡	25,634	9,164	2,509	6,655	16,470	9,781	6,689
基山町	8,741	3,066	722	2,344	5,675	2,399	3,276
上峰町	4,721	1,356	373	983	3,365	2,718	647
みやき町	12,172	4,742	1,414	3,328	7,430	4,664	2,766
東松浦郡	3,330	2,415	801	1,614	915	866	49
玄海町	3,330	2,415	801	1,614	915	866	49
西松浦郡	9,908	5,689	1,474	4,215	4,219	2,860	1,359
有田町	9,908	5,689	1,474	4,215	4,219	2,860	1,359
杵島郡	20,497	10,099	4,713	5,386	10,398	10,008	390
大町町	2,906	1,026	336	690	1,880	1,820	60
江北町	5,225	1,934	719	1,215	3,291	3,146	145
白石町	12,366	7,139	3,658	3,481	5,227	5,042	185
藤津郡	4,569	3,108	1,467	1,641	1,461	1,056	405
太良町	4,569	3,108	1,467	1,641	1,461	1,056	405

注) 不詳補完値による。

表－5 市町別 従業地別 15歳以上就業者割合(上位、下位5位)(令和2年)

順位	「自宅で従業」の占める割合				「自宅外の自市町で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)
1	太良町	32.11	鳥栖市	6.70	佐賀市	70.45	上峰町	20.82
2	白石町	29.58	上峰町	7.90	唐津市	68.58	江北町	23.25
3	玄海町	24.05	基山町	8.26	伊万里市	66.09	大町町	23.74
4	鹿島市	18.44	吉野ヶ里町	8.75	鳥栖市	51.11	基山町	26.82
5	嬉野市	15.73	佐賀市	11.02	武雄市	49.99	みやき町	27.34
順位	「県内他市町で従業」の占める割合				「他県で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)
1	大町町	62.63	唐津市	10.11	基山町	37.48	玄海町	1.47
2	江北町	60.21	佐賀市	13.00	鳥栖市	27.30	白石町	1.50
3	上峰町	57.57	鳥栖市	14.89	みやき町	22.72	大町町	2.06
4	小城市	55.95	伊万里市	15.73	有田町	13.72	多久市	2.22
5	神埼市	49.33	太良町	23.11	上峰町	13.70	鹿島市	2.41

注) 不詳補完値による。

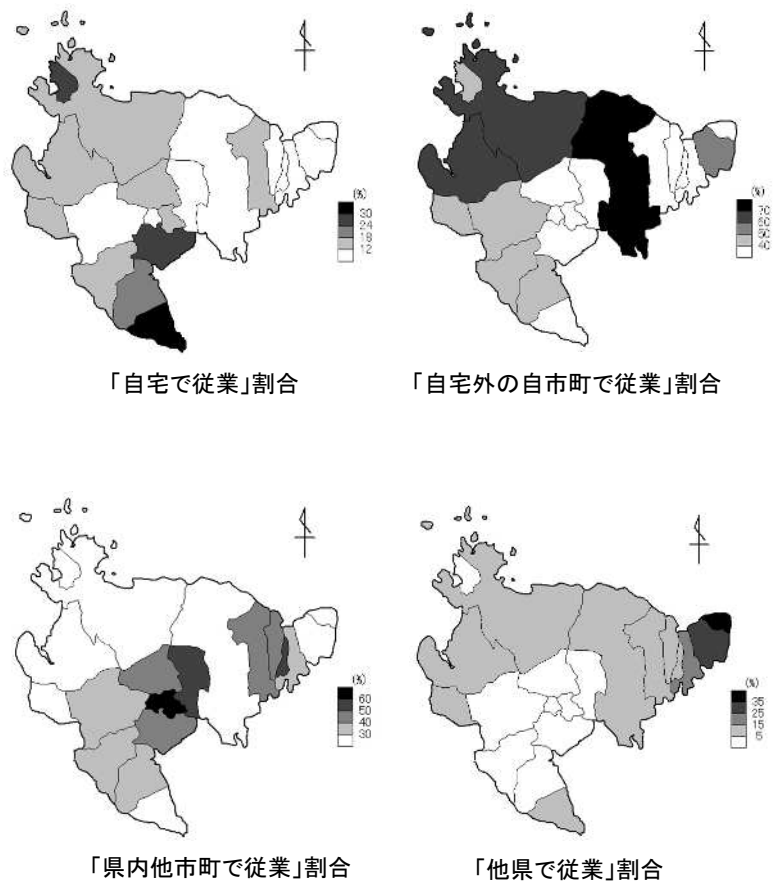
市町ごとの15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは太良町(32.11%)で、次いで、白石町(29.58%)、玄海町(24.05%)となっている。一方、「自宅で従業」の割合が最も低いのは鳥栖市(6.70%)で、次いで、上峰町(7.90%)、基山町(8.26%)となっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは佐賀市(70.45%)で、次いで、唐津市(68.58%)、伊万里市(66.09%)となった。一方、「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も低いのは上峰町(20.82%)で、次いで、江北町(23.25%)、大町町(23.74%)となっている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは大町町(62.63%)で、次いで、江北町(60.21%)、上峰町(57.57%)となっている。一方、「県内他市町で従業」の割合が最も低いのは唐津市(10.11%)で、次いで、佐賀市(13.00%)、鳥栖市(14.89%)となっている。

また、「他県で従業」の占める割合が最も高いのは基山町(37.48%)で、次いで、鳥栖市(27.30%)、みやき町(22.72%)となっている。一方、「他県で従業」の占める割合が最も低いのは玄海町(1.47%)で、次いで、白石町(1.50%)、大町町(2.06%)となっている。(表－5、図－2)

図－2 市町別 従業地別 15歳以上就業者割合(令和2年)



3 年齢別 従業地別 15歳以上就業者

年齢(5歳階級)別の従業地別15歳以上就業者数をみると、表-6のとおりである。

表-6 年齢(5歳階級)別 従業地別 15歳以上就業者数(令和2年)

	総数 (常住地による 15歳以上就業者)		自市町で 従業		他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業
	人	人	人	人			
総数	400,264	261,819	51,363	210,456	131,673	96,520	32,622
15~19歳	5,499	3,340	115	3,225	2,037	1,478	525
20~24歳	22,981	14,180	663	13,517	8,398	6,050	2,195
25~29歳	27,084	16,080	1,070	15,010	10,636	7,885	2,571
30~34歳	31,027	18,447	1,594	16,853	12,231	9,091	2,957
35~39歳	37,594	22,707	2,402	20,305	14,447	10,671	3,535
40~44歳	42,428	25,925	3,091	22,834	15,983	11,506	4,165
45~49歳	45,020	27,771	3,475	24,296	16,652	12,001	4,362
50~54歳	40,105	25,020	3,694	21,326	14,511	10,649	3,603
55~59歳	40,412	26,098	4,406	21,692	13,769	10,268	3,231
60~64歳	39,013	26,577	5,968	20,609	11,791	8,723	2,819
65歳以上	69,101	55,674	24,885	30,789	11,218	8,198	2,659

注 1) 総数(常住地による15歳以上就業者)には従業地「不詳」を含む。

注 2) 総数(常住地による15歳以上就業者)及び「他市区町村で従業」には従業市区町村「不詳・外国」を含む。

年齢(5歳階級)ごとの15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、全ての階級で「自宅外の自市町で従業」が最も高くなっている。

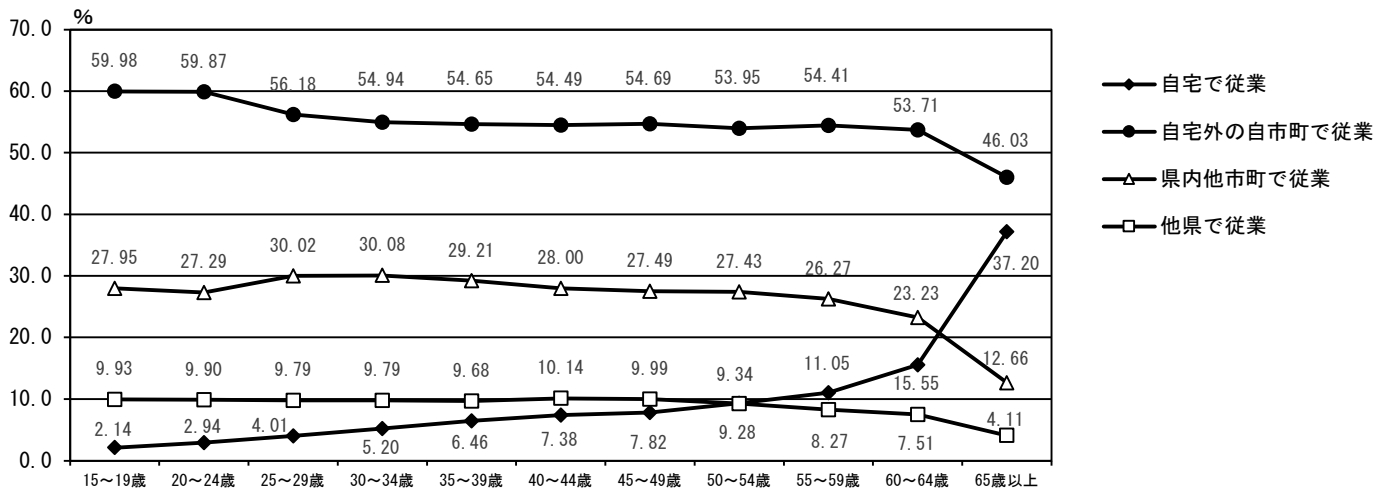
「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは、65歳以上の37.20%で、次いで、60~64歳(15.55%)、55~59歳(11.05%)などとなっており、年齢階級が高くなるにつれて、割合も高くなっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは、15~19歳の59.98%で、次いで、20~24歳(59.87%)、25~29歳(56.18%)などとなっており、65歳以上以外のすべての年齢階級で過半数を占めている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは、30~34歳の30.08%で、次いで、25~29歳(30.02%)、35~39歳(29.21%)などとなっている。

「他県で従業」の占める割合が最も高いのは、40~44歳の10.14%で、次いで、45~49歳(9.99%)、15~19歳(9.93%)などとなっている。(図-3)

図-3 年齢(5歳階級)ごとの従業地別15歳以上就業者の割合(令和2年)



注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業(従業市区町村「不詳・外国」を除く。)」に占めるそれぞれの割合に、総数(従業地「不詳」を除く。)に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

4 産業別 従業地別 15歳以上就業者

産業(大分類)別の従業地別 15歳以上就業者数をみると、表-7のとおりである。

表-7 産業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者数(令和2年)

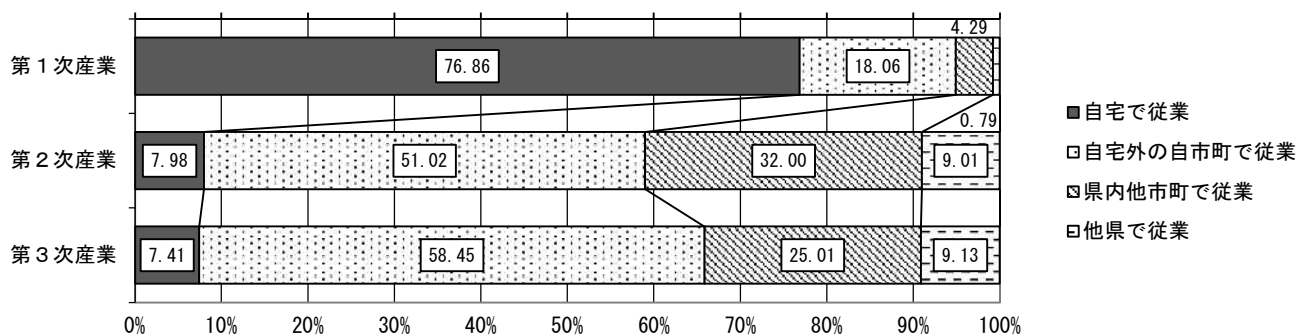
	総数 (常住地による 15歳以上就業者)	自市町で 従業	自市町で 従業		他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業
			自宅で従業	自宅外の 自市町で従業			
	人	人	人	人	人	人	人
総数	400,264	261,819	51,363	210,456	131,673	96,520	32,622
第1次産業	29,617	28,092	22,748	5,344	1,503	1,233	228
農業、林業	26,593	25,214	20,379	4,835	1,372	1,149	183
漁業	3,024	2,878	2,369	509	131	84	45
第2次産業	93,908	54,913	7,424	47,489	38,169	29,223	8,225
鉱業、採石業、砂利採取業	135	88	5	83	47	40	6
建設業	32,819	21,395	4,577	16,818	11,050	7,557	3,176
製造業	60,954	33,430	2,842	30,588	27,072	21,626	5,043
第3次産業	267,757	174,820	19,676	155,144	90,593	65,366	23,853
電気・ガス・熱供給・水道業	2,655	1,464	50	1,414	1,185	886	277
情報通信業	4,229	2,445	484	1,961	1,770	733	1,011
運輸業、郵便業	18,703	9,490	509	8,981	8,969	5,982	2,799
卸売業、小売業	57,114	38,377	5,727	32,650	18,133	12,459	5,371
金融業、保険業	7,747	4,616	286	4,330	3,082	2,184	869
不動産業、物品賃貸業	4,220	2,823	776	2,047	1,347	780	543
学術研究、専門・技術サービス業	8,578	5,413	1,535	3,878	3,116	1,955	1,128
宿泊業、飲食サービス業	20,031	15,186	1,827	13,359	4,537	3,239	1,217
生活関連サービス業、娯楽業	13,612	9,637	2,475	7,162	3,800	2,723	991
教育、学習支援業	20,436	12,197	1,025	11,172	8,172	6,747	1,347
医療、福祉	65,003	42,473	1,965	40,508	22,110	17,083	4,751
複合サービス事業	4,758	3,061	57	3,004	1,661	1,477	163
サービス業(他に分類されないもの)	22,581	15,183	2,654	12,529	7,123	5,039	1,907
公務(他に分類されるものを除く)	18,090	12,455	306	12,149	5,588	4,079	1,479
分類不能の産業	8,982	3,994	1,515	2,479	1,408	698	316

注 1) 総数(常住地による 15歳以上就業者)には従業地「不詳」を含む。

注 2) 総数(常住地による 15歳以上就業者)及び「他市区町村で従業」には従業市区町村「不詳・外国」を含む。

産業(3部門)ごとの 15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合にみると、第1次産業では「自宅で従業」の占める割合が 76.86%と高くなっている。また、第2次産業、第3次産業では「自宅外の自市町で従業」の占める割合がそれぞれ 51.02%、58.45%と高くなっており、過半数を占めている。(図-4)

図-4 産業(3部門)別 従業地別 15歳以上就業者の割合(令和2年)



注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業(従業市区町村「不詳・外国」を除く。)」に占めるそれぞれの割合に、総数(従業地「不詳」を除く。)に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

産業(大分類)ごとの15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは「漁業」(78.73%)で、次いで、「農業、林業」(76.65%)、「不動産業、物品賃貸業」(18.61%)となっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは「宿泊業、飲食サービス業」(67.73%)で、次いで、「公務(他に分類されるものを除く)」(67.33%)、「複合サービス事業」(63.62%)となっている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは「製造業」(36.28%)で、次いで、「電気・ガス・熱供給・水道業」(34.08%)、「教育、学習支援業」(33.44%)となっている。

「他県で従業」の占める割合が最も高いのは「情報通信業」(24.34%)で、次いで、「運輸業、郵便業」(15.49%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(13.37%)となっている。(表-8)

表-8 産業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者割合(上位、下位5位)(令和2年)

順位	「自宅で従業」の占める割合				「自宅外の自市町で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)
1	漁業	78.73	複合サービス事業	1.21	宿泊業、飲食サービス業	67.73	漁業	16.92
2	農業、林業	76.65	公務	1.70	公務	67.33	農業、林業	18.19
3	不動産業、物品賃貸業	18.61	電気・ガス・熱供給・水道業	1.89	複合サービス事業	63.62	学術研究、専門・技術サービス業	45.47
4	生活関連サービス業、娯楽業	18.42	運輸業、郵便業	2.76	医療、福祉	62.72	情報通信業	46.52
5	学術研究、専門・技術サービス業	18.00	医療、福祉	3.04	鉱業、採石業、砂利採取業	61.48	運輸業、郵便業	48.65
順位	「県内他市町で従業」の占める割合				「他県で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)
1	製造業	36.28	漁業	2.83	情報通信業	24.34	農業、林業	0.71
2	電気・ガス・熱供給・水道業	34.08	農業、林業	4.45	運輸業、郵便業	15.49	漁業	1.52
3	教育、学習支援業	33.44	宿泊業、飲食サービス業	16.72	学術研究、専門・技術サービス業	13.37	複合サービス事業	3.50
4	運輸業、郵便業	33.10	情報通信業	17.65	不動産業、物品賃貸業	13.26	鉱業、採石業、砂利採取業	4.54
5	複合サービス事業	31.68	不動産業、物品賃貸業	19.04	金融業、保険業	11.40	宿泊業、飲食サービス業	6.28

注 1) 公務は他に分類されるものを除いている。

注 2) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業(従業市区町村「不詳・外国」を除く。)」に占めるそれぞれの割合に、総数(従業地「不詳」を除く。)に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

5 職業別 従業地別 15歳以上就業者

職業(大分類)別の従業地別 15歳以上就業者数をみると、表-9のとおりである。

表-9 職業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者数(令和2年)

	総数 (常住地による 15歳以上就業者)	自市町で 従業		他市区町村 で従業		他県で従業
		自宅 で従業	自宅外 の自市町 で従業	自宅 で従業	自宅外 の自市町 で従業	
総数	400,264	261,819	51,363	210,456	131,673	32,622
管理的職業従事者	7,634	5,807	1,096	4,711	1,768	559
専門的・技術的職業従事者	66,088	40,327	5,110	35,217	25,448	6,377
事務従事者	70,554	44,911	3,977	40,934	25,291	7,356
販売従事者	40,388	26,840	4,161	22,679	13,083	4,113
サービス職業従事者	49,599	35,701	4,384	31,317	13,299	2,756
保安職業従事者	7,741	4,457	142	4,315	3,225	834
農林漁業従事者	28,667	27,265	22,552	4,713	1,379	221
生産工程従事者	58,321	33,727	4,257	29,470	24,093	4,469
輸送・機械運転従事者	14,409	7,309	451	6,858	6,911	2,015
建設・採掘従事者	20,155	12,854	2,761	10,093	7,038	2,030
運搬・清掃・包装等従事者	28,023	18,781	980	17,801	8,864	1,621
分類不能の職業	8,685	3,840	1,492	2,348	1,274	271

注 1) 総数(常住地による 15歳以上就業者)には従業地「不詳」を含む。

注 2) 総数(常住地による 15歳以上就業者)及び「他市区町村で従業」には従業市区町村「不詳・外国」を含む。

職業(大分類)ごとの 15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは「農林漁業従事者」(78.73%)で、次いで、「管理的職業従事者」(14.47%)、「建設・採掘従事者」(13.88%)となっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは「運搬・清掃・包装等従事者」(64.39%)で、次いで、「サービス職業従事者」(63.91%)、「管理的職業従事者」(62.19%)となっている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは「輸送・機械運転従事者」(34.08%)で、次いで、「生産工程従事者」(33.81%)、「保安職業従事者」(30.94%)となっている。

「他県で従業」の占める割合が最も高いのは「輸送・機械運転従事者」(14.52%)で、次いで、「保安職業従事者」(11.04%)、「事務従事者」(10.59%)となっている。(表-10)

表-10 職業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者割合(上位、下位5位)(令和2年)

順位	「自宅で従業」の占める割合				「自宅外の自市町で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)
1	農林漁業従事者	78.73	保安職業従事者	1.85	運搬・清掃・包装等従事者	64.39	農林漁業従事者	16.45
2	管理的職業従事者	14.47	輸送・機械運転従事者	3.17	サービス職業従事者	63.91	輸送・機械運転従事者	48.23
3	建設・採掘従事者	13.88	運搬・清掃・包装等従事者	3.54	管理的職業従事者	62.19	建設・採掘従事者	50.74
4	販売従事者	10.42	事務従事者	5.67	事務従事者	58.31	生産工程従事者	50.97
5	サービス職業従事者	8.95	生産工程従事者	7.36	販売従事者	56.81	専門的・技術的職業従事者	53.54
順位	「県内他市町で従業」の占める割合				「他県で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)
1	輸送・機械運転従事者	34.08	農林漁業従事者	4.02	輸送・機械運転従事者	14.52	農林漁業従事者	0.79
2	生産工程従事者	33.81	管理的職業従事者	15.87	保安職業従事者	11.04	サービス職業従事者	5.73
3	保安職業従事者	30.94	サービス職業従事者	21.41	事務従事者	10.59	運搬・清掃・包装等従事者	6.00
4	専門的・技術的職業従事者	28.89	販売従事者	22.27	建設・採掘従事者	10.57	管理的職業従事者	7.47
5	運搬・清掃・包装等従事者	26.06	建設・採掘従事者	24.81	販売従事者	10.50	生産工程従事者	7.86

注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業(従業市区町村「不詳・外国」を除く。)」に占めるそれぞれの割合に、総数(従業地「不詳」を除く。)に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

II 昼夜間人口比率

1 昼夜間人口比率

令和2年の佐賀県の昼夜間人口比率(夜間人口100人当たりの昼間人口)は100.69となり、平成27年から0.22ポイント上昇した。

男女別に昼夜間人口比率をみると、男性は101.24となり、平成27年から0.35ポイントの上昇となっている。女性は100.19となり、平成27年から0.10ポイントの上昇となっている。(表-11)

昼夜間人口比率が100以上の都道府県は16都道府県あり、佐賀県は、東京都(119.25)、大阪府(104.41)、京都府(101.99)、愛知県(101.26)に次いで、5番目の高さである。また、男女別では、男性は全国5位、女性は全国6位となっている。

昼夜間人口比率の推移をみると、昭和60年から一貫して上昇を続けており、平成17年には100を超えた。男女別にみても、男性は昭和60年から、女性は平成2年から上昇を続けている。また、女性に比べて男性の方が上昇の度合いは高く、昭和60年には女性の昼夜間人口比率の方が男性よりも高かったが、平成12年に男性の方が女性よりも高くなり、その後も男性の方が女性より高い状態が続いている。(図-5)

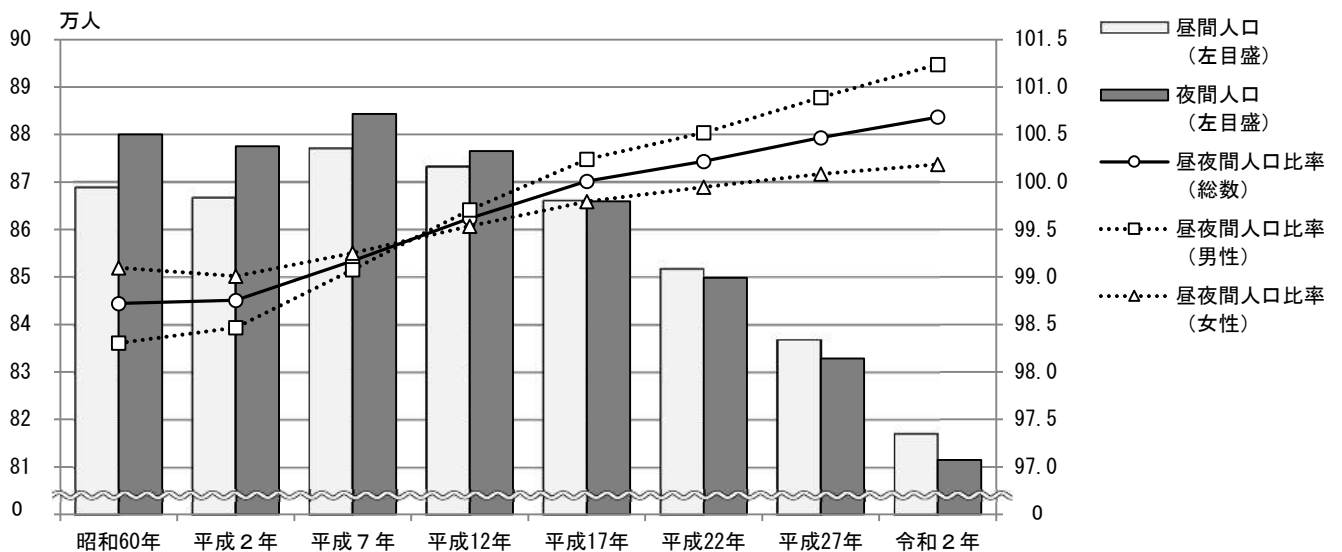
表-11 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移(昭和60年~令和2年)

	昼間人口 (従業地・通学地 による人口)	夜間人口		昼夜間人口比率		昼夜間人口比率 (総数)	昼夜間人口比率		
		男	女	男	女		男	女	
昭和60年	868,745	410,223	458,522	879,990	417,293	462,697	98.72	98.31	99.10
平成2年	866,592	408,114	458,478	877,520	414,456	463,064	98.75	98.47	99.01
7年	876,969	414,793	462,176	884,307	418,658	465,649	99.17	99.08	99.25
12年	873,168	413,088	460,080	876,511	414,289	462,222	99.62	99.71	99.54
17年	866,003	408,972	457,031	865,941	407,984	457,957	100.01	100.24	99.80
22年	851,631	402,215	449,416	849,788	400,136	449,652	100.22	100.52	99.95
27年	836,717	396,572	440,145	832,832	393,073	439,759	100.47	100.89	100.09
令和2年	817,005	389,219	427,786	811,442	384,451	426,991	100.69	101.24	100.19

注 1) 平成17年以前の夜間人口・昼間人口には年齢「不詳」を含まず、平成22年の夜間人口・昼間人口には年齢「不詳」を含む。

注 2) 平成27年及び令和2年は不詳補完値による。

図-5 昼夜間人口比率の推移(昭和60年~令和2年)



2 市町別 昼夜間人口比率

昼間人口が夜間人口より多い市町は6市町、昼間人口が夜間人口より少ない市町が14市町である。

昼夜間人口比率を市町別にみると、昼夜間人口比率が高いのは、玄海町(126.99)、鳥栖市(111.66)、佐賀市(106.66)、伊万里市(106.06)などとなっている。一方、昼夜間人口比率が低いのは小城市(83.29)、江北町(85.84)、太良町(90.09)などである。

平成27年と比較すると、昼夜間人口比率が上昇したのは12市町で、低下したのは8市町となっている。最も上昇したのは玄海町(8.46ポイント)で、次いで、基山町(5.02ポイント)、大町町(3.15ポイント)などとなっている。一方、最も低下したのは江北町(△3.03ポイント)で、次いで、上峰町(△1.78ポイント)、鳥栖市(△0.89ポイント)などとなっている。(表-12、表-13)

表-12 市町別 昼夜間人口比率の対前回比較

	令和2年			平成27年			対前回比較		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
佐賀県計	100.69	101.24	100.19	100.47	100.89	100.09	0.22	0.35	0.10
市部計	101.57	101.48	101.65	101.61	101.64	101.59	△0.04	△0.16	0.06
郡部計	96.41	100.08	93.07	94.96	97.30	92.87	1.44	2.78	0.20
佐賀市	106.66	106.02	107.22	107.26	107.29	107.24	△0.61	△1.27	△0.02
唐津市	96.53	94.24	98.56	96.41	93.94	98.59	0.12	0.30	△0.03
鳥栖市	111.66	114.08	109.43	112.55	115.28	110.05	△0.89	△1.20	△0.62
多久市	97.71	102.07	93.88	96.07	100.30	92.42	1.64	1.77	1.46
伊万里市	106.06	112.42	100.10	105.19	111.04	99.84	0.86	1.38	0.26
武雄市	97.84	95.45	99.98	97.80	94.95	100.36	0.03	0.50	△0.38
鹿島市	97.00	97.37	96.66	96.49	96.06	96.87	0.51	1.31	△0.21
小城市	83.29	79.83	86.38	83.52	80.12	86.55	△0.24	△0.29	△0.16
嬉野市	95.08	90.20	99.31	95.21	91.58	98.34	△0.12	△1.38	0.97
神埼市	94.11	97.65	90.85	93.20	95.80	90.83	0.91	1.85	0.01
神埼郡	100.62	108.65	92.93	99.14	105.65	92.74	1.48	2.99	0.19
吉野ヶ里町	100.62	108.65	92.93	99.14	105.65	92.74	1.48	2.99	0.19
三養基郡	96.32	101.02	92.04	93.57	96.96	90.52	2.75	4.06	1.52
基山町	99.12	108.16	90.98	94.10	101.33	87.63	5.02	6.83	3.34
上峰町	94.12	103.59	85.39	95.90	103.63	88.99	△1.78	△0.04	△3.60
みやき町	95.23	95.28	95.18	92.34	91.50	93.09	2.88	3.77	2.09
東松浦郡	126.99	149.66	99.65	118.54	138.95	96.93	8.46	10.71	2.72
玄海町	126.99	149.66	99.65	118.54	138.95	96.93	8.46	10.71	2.72
西松浦郡	95.31	96.32	94.45	95.69	95.93	95.49	△0.38	0.39	△1.04
有田町	95.31	96.32	94.45	95.69	95.93	95.49	△0.38	0.39	△1.04
杵島郡	92.08	90.63	93.36	92.20	89.66	94.39	△0.11	0.97	△1.03
大町町	102.40	111.82	94.34	99.25	105.62	93.95	3.15	6.19	0.39
江北町	85.84	82.89	88.41	88.87	85.30	92.02	△3.03	△2.41	△3.61
白石町	91.85	88.02	95.25	91.53	87.01	95.46	0.32	1.01	△0.22
藤津郡	90.09	88.83	91.21	90.64	89.96	91.23	△0.55	△1.13	△0.02
太良町	90.09	88.83	91.21	90.64	89.96	91.23	△0.55	△1.13	△0.02

注) 不詳補充値による。

表-13 市町別 昼夜間人口比率(上位、下位5位)(令和2年)

順位	上位		下位	
	市町名	昼夜間人口比率	市町名	昼夜間人口比率
1	玄海町	126.99	小城市	83.29
2	鳥栖市	111.66	江北町	85.84
3	佐賀市	106.66	太良町	90.09
4	伊万里市	106.06	白石町	91.85
5	大町町	102.40	神崎市	94.11

市町別の昼夜間人口比率を男女別にみると、男性の昼夜間人口比率が100を超えたのは9市町であった。男性の昼夜間人口比率が最も高いのは玄海町の149.66となっており、最も低いのは小城市(79.83)となっている。

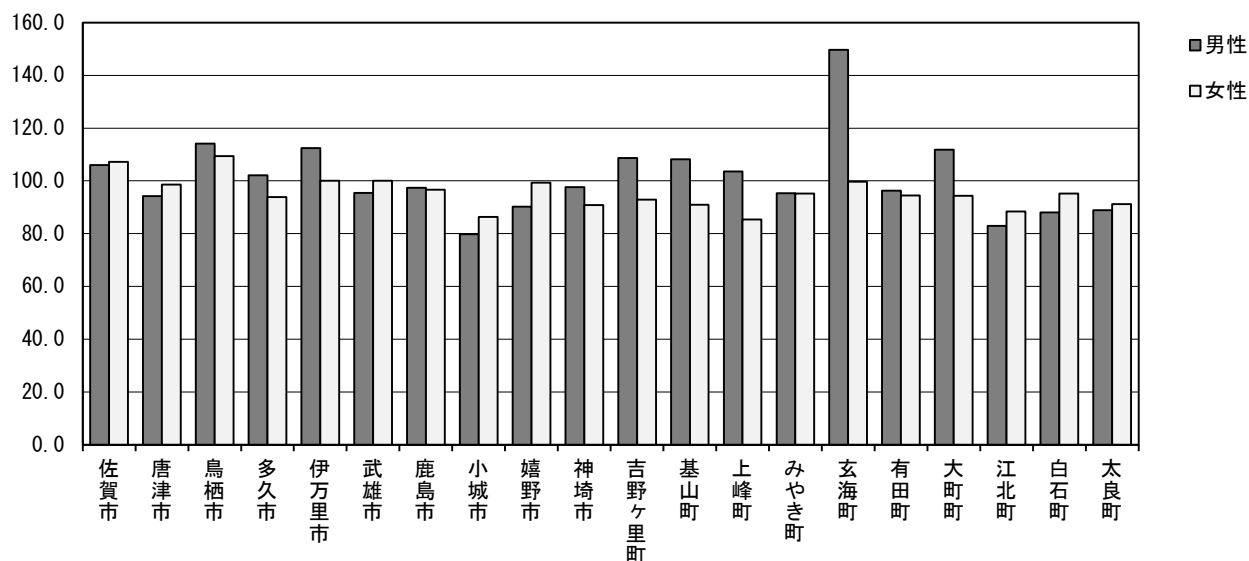
一方、女性の昼夜間人口比率が100を超えたのは3市であった。女性の昼夜間人口比率が最も高いのは鳥栖市の109.43であり、最も低いのは上峰町(85.39)となっている。(表-12、図-6)

また、女性に比べ、男性の方が昼夜間人口比率の市町間の差が大きい。男女間の昼夜間人口比率の差が最も大きいのは玄海町(50.01)で、次いで、上峰町(18.21)、大町町(17.48)などとなっている。(図-7)

図-6 男女別 市町別昼夜間人口比率(令和2年)



図-7 男女別 市町別昼夜間人口比率(令和2年)



Ⅲ 流入・流出口

1 流入・流出口

佐賀県を従業地・通学地として他県から県内へ通勤・通学する人口(流入人口)は 40,871 人となり、平成 27 年と比べると 118 人(0.29%)の減少となっている。

流入人口のうち 15 歳以上就業者は 37,997 人(流入人口の 92.97%)となり、平成 27 年と比べて、499 人(1.33%)の増となっている。また、流入人口のうち 15 歳以上の通学者は 2,535 人(同 6.20%)となり、平成 27 年と比べて、571 人(18.38%)の減となっている。(表-14)

他県からの流入人口が夜間人口に占める割合を全国と比較すると、佐賀県は 5.04%となっており、東京都(19.67%)、京都府(7.36%)、大阪府(6.82%)に次いで、全国 4 位となっている。

表-14 佐賀県を従業地・通学地として他県から佐賀県に通勤・通学する人口(流入人口)

	令和2年		平成 27 年		対前回	
	流入人口(人)	構成比(%)	流入人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(流入人口)	40,871	100.0	40,989	100.0	△118	△0.29
うち 15 歳以上	40,532	99.17	40,604	99.06	△72	△0.18
15 歳以上就業者	37,997	92.97	37,498	91.48	499	1.33
15 歳以上通学者	2,535	6.20	3,106	7.58	△571	△18.38

一方、佐賀県を常住地として佐賀県から他県へ通勤・通学する人口(流出人口)は 37,984 人となり、平成 27 年と比べると 966 人(2.48%)の減少となっている。

流出人口のうち 15 歳以上就業者は 32,622 人(流出人口の 85.88%)となり、平成 27 年と比べて、246 人(0.75%)の減となっている。また、流出人口のうち 15 歳以上の通学者は 5,188 人(同 13.66%)となり、平成 27 年と比べて、711 人(12.05%)の減となっている。(表-15)

他県への流出人口が夜間人口に占める割合を全国と比較すると、佐賀県は 4.68%となっており、全国 10 位となっている。

表-15 佐賀県を常住地として佐賀県から他県へ通勤・通学する人口(流出人口)

	令和2年		平成 27 年		対前回	
	流出人口(人)	構成比(%)	流出人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(流出人口)	37,984	100.0	38,950	100.0	△966	△2.48
うち 15 歳以上	37,810	99.54	38,767	99.53	△957	△2.47
15 歳以上就業者	32,622	85.88	32,868	84.39	△246	△0.75
15 歳以上通学者	5,188	13.66	5,899	15.15	△711	△12.05

「流入人口-流出人口」は 2,887 人となり、平成 27 年と比べると、848 人(41.59%)の増となっている。

このうち 15 歳以上就業者は 5,375 人となり、平成 27 年と比べて、745 人(16.09%)の増となっている。また、15 歳以上の通学者は△2,653 人となり、平成 27 年と比べて、140 人(5.01%)の増となっている。(表-16)

表-16 「流入人口-流出人口」

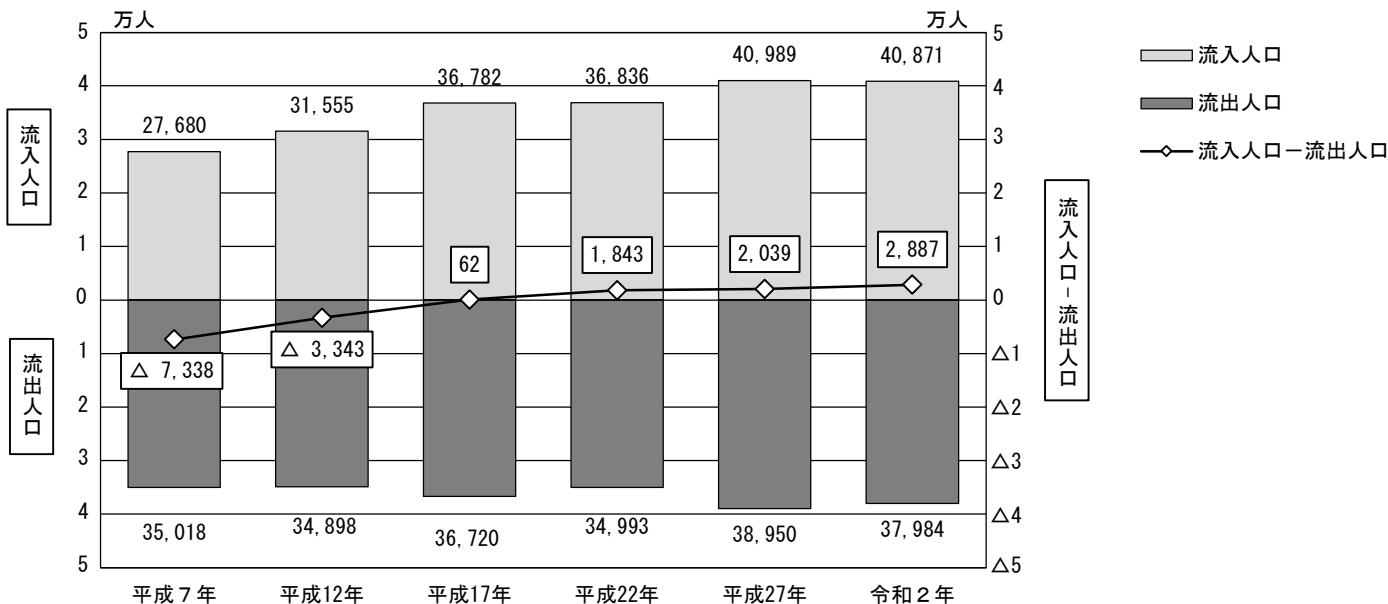
	令和2年		平成 27 年		対前回	
	流入-流出(人)	構成比(%)	流入-流出(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(流入-流出)	2,887	100.0	2,039	100.0	848	41.59
うち 15 歳以上	2,722	94.28	1,837	90.09	885	48.18
15 歳以上就業者	5,375	186.18	4,630	227.07	745	16.09
15 歳以上通学者	△2,653	△91.89	△2,793	△136.98	140	5.01

流入人口及び流出人口の推移をみると、流入人口は平成7年から平成27年までは増加傾向であったが、令和2年には減少した。

一方、流出人口については、ほとんど横ばいである。

また、「流入人口－流出人口」は、平成7年から増加を続け、平成17年には流出超過から流入超過に転じた。その後も、増加を続け、令和2年には、2,800人を超えた。(図-8)

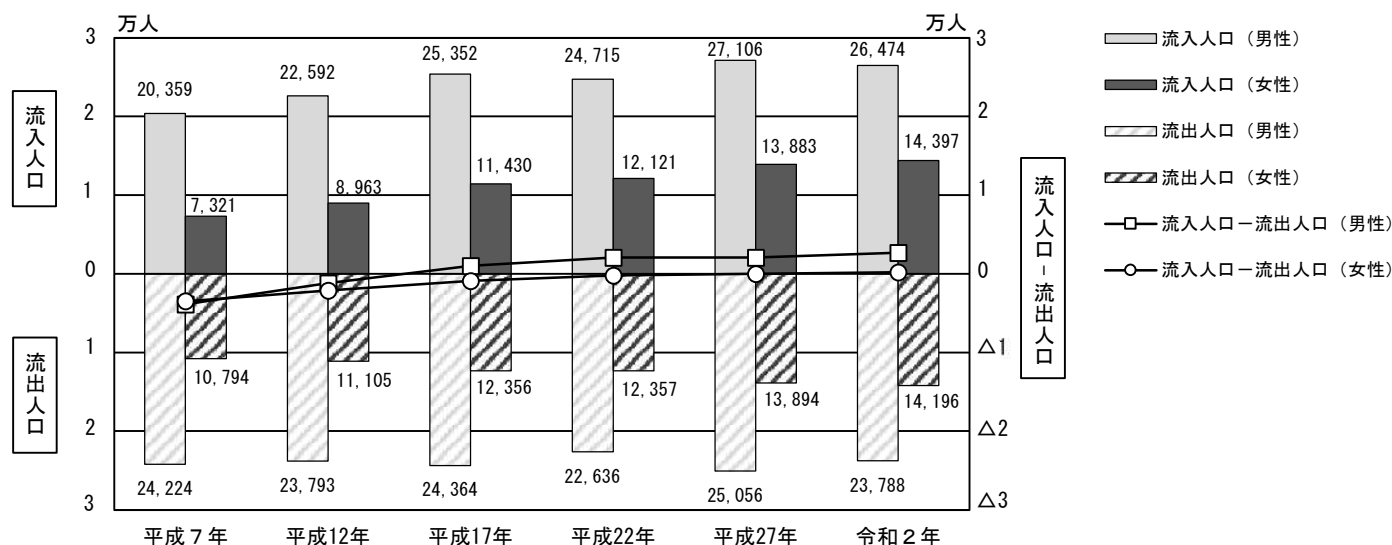
図-8 流入人口・流出人口の推移(平成7年～令和2年)



流入人口及び流出人口の平成7年からの推移を男女別にみると、男性では、流入人口が増加傾向にあり、令和2年には平成7年の20,359人の約1.3倍(26,474人)になっている。一方、女性も増加傾向にあり、令和2年には平成7年の7,321人の約2倍(14,397人)になっている。

流出人口については、男性は減少と増加を繰り返しているのに対し、女性は一貫して増加しており、令和2年には平成7年の10,794人の約1.3倍(14,196人)になっている。(図-9)

図-9 男女別 流入人口・流出人口の推移(平成7年～令和2年)



2 市町別 流入・流出口

県内の市町を従業地・通学地として他の市区町村から通勤・通学する人口（流入人口）、及び県内の市町を常住地として他の市区町村へ通勤・通学する人口（流出人口）は表－17のとおりである。

流入人口が流出人口を上回ったのは佐賀市、鳥栖市、伊万里市、吉野ヶ里町、玄海町、大町町の6市町であった。（図－10）

また、平成27年と比較すると、流入人口が増加したのは16市町であり、流出人口が増加したのは13市町であった。

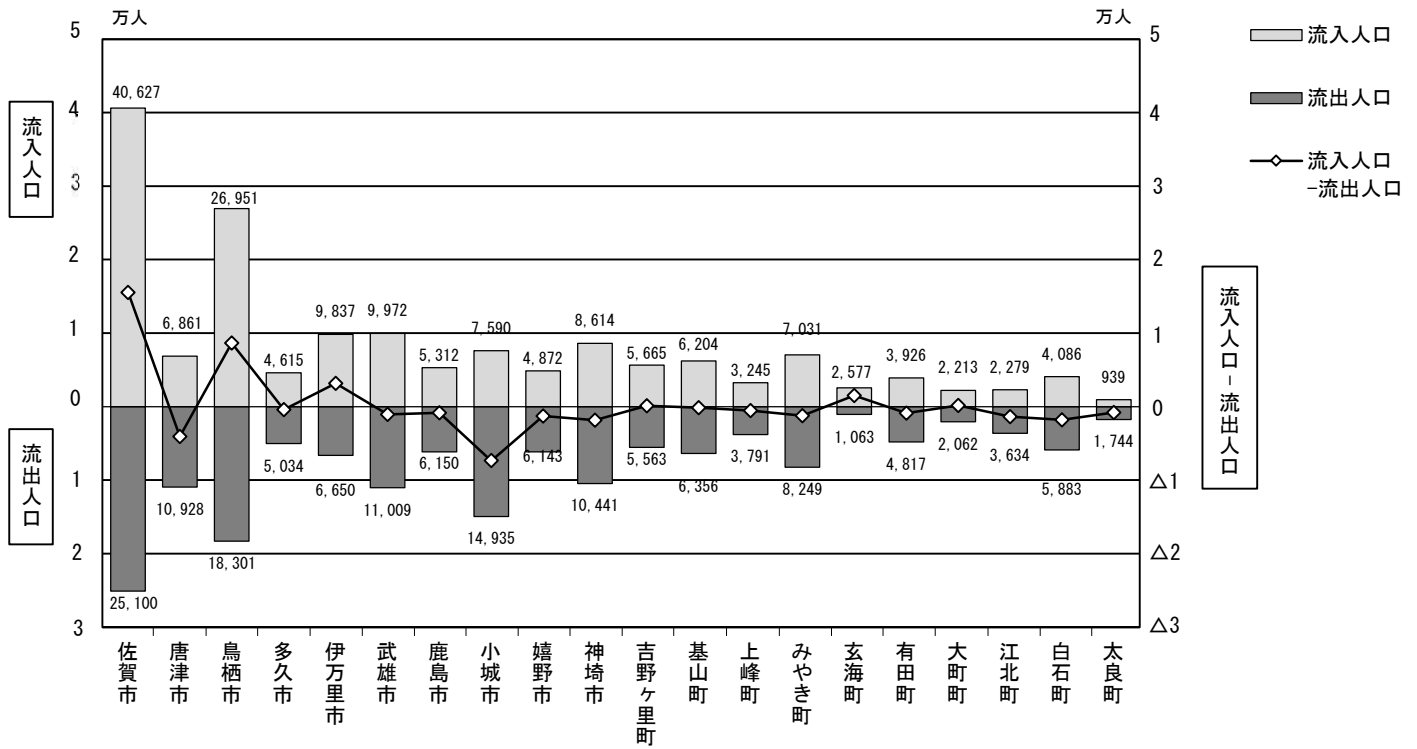
表－17 市町別 流入人口・流出口

	令和2年							平成27年			対前回増減		
	流入人口	流出人口		流入人口 -流出人口	流入人口	流出人口	流入人口 -流出人口	流入人口	流出人口	流入人口 -流出人口	流入人口	流出人口	流入人口 -流出人口
		県内	県外										
佐賀県計	163,416	116,298	47,118	157,853	116,298	41,555	5,563	157,311	153,426	3,885	6,105	4,427	1,678
市部計	125,251	88,945	36,306	114,691	84,065	30,626	10,560	121,713	110,597	11,116	3,538	4,094	△556
郡部計	38,165	27,353	10,812	43,162	32,233	10,929	△4,997	35,598	42,829	△7,231	2,567	333	2,234
佐賀市	40,627	30,873	9,754	25,100	16,953	8,147	15,527	40,668	23,501	17,167	△41	1,599	△1,640
唐津市	6,861	4,425	2,436	10,928	6,764	4,164	△4,067	6,464	10,867	△4,403	397	61	336
鳥栖市	26,951	9,403	17,548	18,301	6,609	11,692	8,650	26,248	17,101	9,147	703	1,200	△497
多久市	4,615	4,507	108	5,034	4,773	261	△419	4,459	5,236	△777	156	△202	358
伊万里市	9,837	7,096	2,741	6,650	4,870	1,780	3,187	9,193	6,325	2,868	644	325	319
武雄市	9,972	9,129	843	11,009	9,978	1,031	△1,037	9,536	10,613	△1,077	436	396	40
鹿島市	5,312	5,082	230	6,150	5,654	496	△496	5,098	6,140	△1,042	214	10	204
小城市	7,590	7,292	298	14,935	14,149	786	△786	7,099	14,391	△7,292	491	544	△53
嬉野市	4,872	4,085	787	6,143	5,395	748	△748	4,849	6,159	△1,310	23	△16	39
神埼市	8,614	7,053	1,561	10,441	8,920	1,521	△1,521	8,099	10,264	△2,165	515	177	338
神埼郡	5,665	4,383	1,282	5,563	4,643	920	102	5,225	5,366	△141	440	197	243
吉野ヶ里町	5,665	4,383	1,282	5,563	4,643	920	102	5,225	5,366	△141	440	197	243
三養基郡	16,480	8,730	7,750	18,396	10,957	7,439	△7,439	14,908	18,257	△3,349	1,572	139	1,433
基山町	6,204	2,071	4,133	6,356	2,723	3,633	△3,633	5,447	6,479	△1,032	757	△123	880
上峰町	3,245	2,281	964	3,791	3,045	746	△746	3,273	3,654	△381	-28	137	△165
みやき町	7,031	4,378	2,653	8,249	5,189	3,060	△3,060	6,188	8,124	△1,936	843	125	718
東松浦郡	2,577	2,172	405	1,063	993	70	1,514	2,222	1,128	1,094	355	△65	420
玄海町	2,577	2,172	405	1,063	993	70	1,514	2,222	1,128	1,094	355	△65	420
西松浦郡	3,926	2,860	1,066	4,817	3,300	1,517	△1,517	3,878	4,746	△868	48	71	△23
有田町	3,926	2,860	1,066	4,817	3,300	1,517	△1,517	3,878	4,746	△868	48	71	△23
杵島郡	8,578	8,429	149	11,579	11,045	534	△534	8,376	11,521	△3,145	202	58	144
大町町	2,213	2,166	47	2,062	1,983	79	151	2,056	2,107	△51	157	△45	202
江北町	2,279	2,243	36	3,634	3,446	188	△188	2,281	3,348	△1,067	△2	286	△288
白石町	4,086	4,020	66	5,883	5,616	267	△267	4,039	6,066	△2,027	47	△183	230
藤津郡	939	779	160	1,744	1,295	449	△449	989	1,811	△822	△50	△67	17
太良町	939	779	160	1,744	1,295	449	△449	989	1,811	△822	△50	△67	17

注 1) 佐賀県計、市部計、郡部計及び各郡の値は、それらを構成する市町の計である。

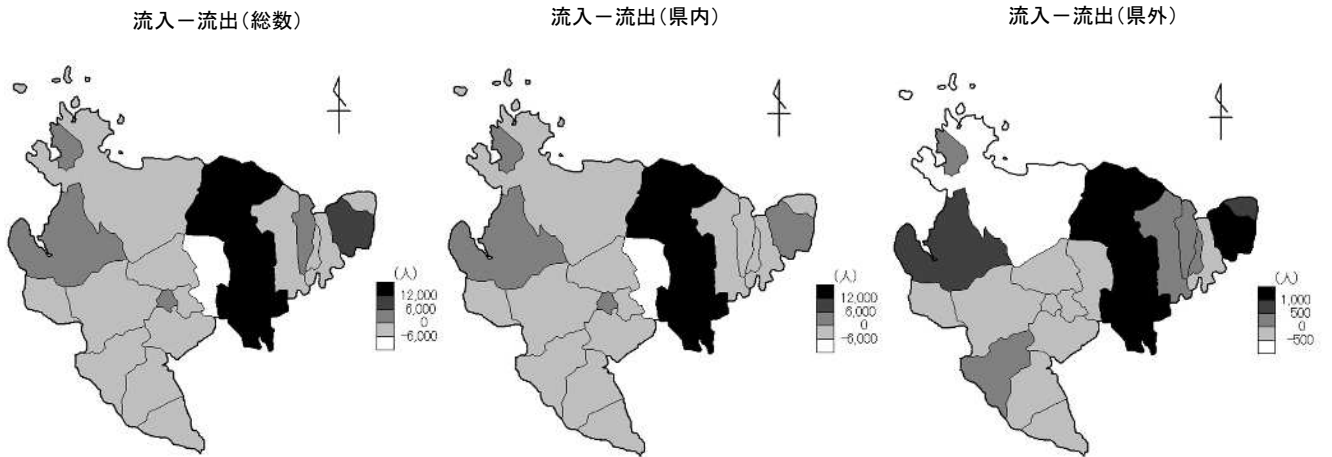
注 2) 不詳補完値による。

図-10 市町別 流入人口・流出人口(令和2年)



市町別の「流入人口－流出人口」について、県内と県外に分けると、図-11 のようになる。

図-11 市町別 流入人口・流出人口(令和2年)



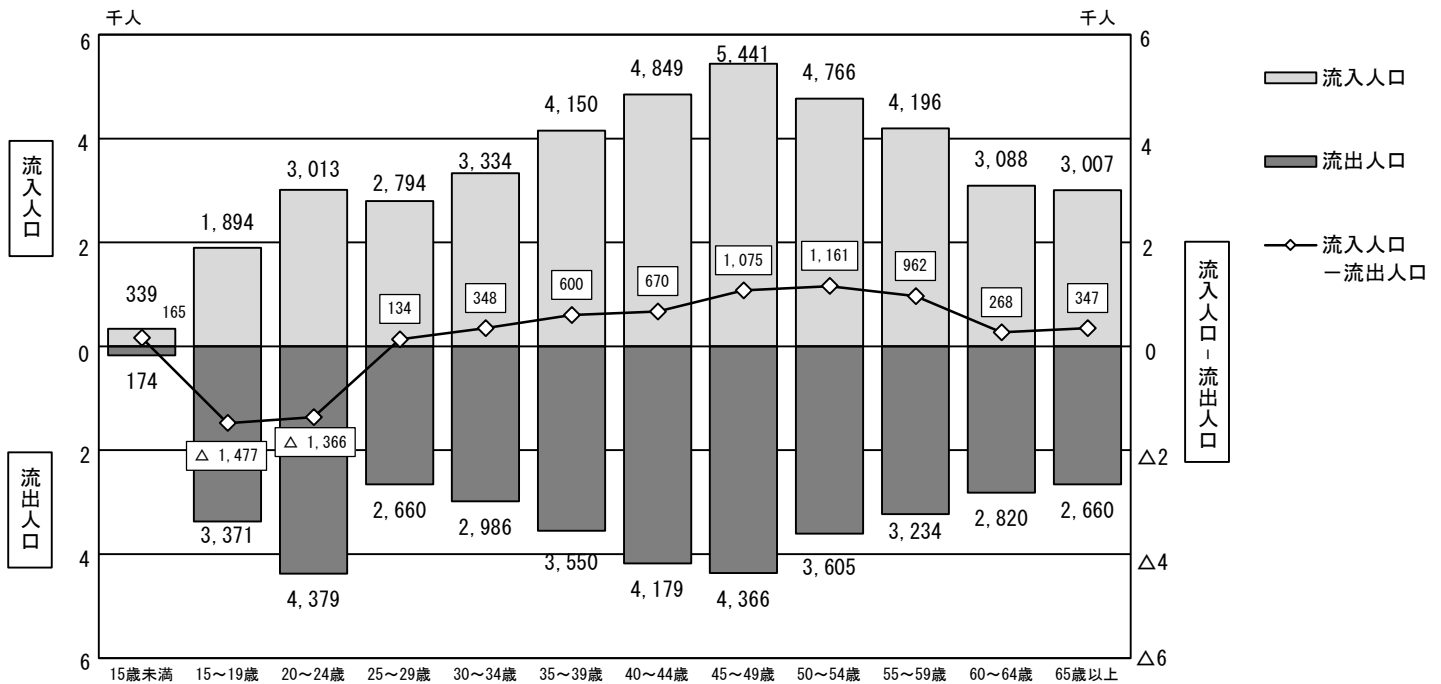
3 年齢別 流入・流出口

佐賀県の流入人口を年齢(5歳階級)別にみると、45～49歳が5,441人(流入人口の13.31%)と最も多く、次いで、40～44歳の4,849人(同11.86%)、50～54歳の4,766人(同11.66%)などとなっている。

また、流出人口を年齢(5歳階級)にみると、20～24歳4,379人(流出人口の11.53%)と最も多く、次いで、45～49歳の4,366人(同11.49%)、40～44歳の4,179人(同11.00%)などとなっている。

「流入人口－流出人口」を年齢(5歳階級)にみると、15～19歳が△1,477人、20～24歳が△1,366人と、15歳～24歳の年齢区分において、流入人口が流出人口を下回っている。一方、それ以外の年齢区分では、流入人口が流出人口を上回っている。(図-12)

図-12 年齢(5歳階級)別 流入人口・流出口(令和2年)



4 常住地別 15 歳以上流入人口、従業地・通学地別 15 歳以上流出入口

15 歳以上の流入人口を常住地別にみると、福岡県が 33,709 人(流入人口の 83.17%)と最も多く、次いで、長崎県の 5,737 人(同 14.15%)、熊本県の 488 人(同 1.20%)などとなっている。

平成 27 年と比べると、福岡県が 358 人(1.07%)の増加、長崎県が 166 人(2.98%)の増加、熊本県が 166 人(25.38%)の減少などとなっている。(表-18)

表-18 主な常住地別 15 歳以上流入人口

	令和2年		平成 27 年		対前回	
	15 歳以上 流入人口(人)	構成比(%)	15 歳以上 流入人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数	40,532	100.0	40,604	100.0	△72	△0.18
福岡県	33,709	83.17	33,351	82.14	358	1.07
長崎県	5,737	14.15	5,571	13.72	166	2.98
熊本県	488	1.20	654	1.61	△166	△25.38
大分県	145	0.36	191	0.47	△46	△24.08
宮崎県	36	0.09	70	0.17	△34	△48.57
鹿児島県	52	0.13	86	0.21	△34	△39.53

注) 総数には上記以外の都道府県からの流入人口を含む。

15 歳以上の流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が 30,647 人(流出人口の 81.06%)と最も多く、次いで、長崎県の 5,434 人(同 14.37%)、熊本県の 634 人(同 1.68%)などとなっている。

平成 27 年と比べると、福岡県が 498 人(1.60%)の減少、長崎県が 282 人(5.47%)の増加、熊本県が 50 人(8.56%)の増加などとなっている。(表-19)

表-19 主な従業地・通学地別 15 歳以上流出入口

	令和2年		平成 27 年		対前回	
	15 歳以上 流出人口(人)	構成比(%)	15 歳以上 流出人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数	37,810	100.0	38,767	100.0	△957	△2.47
福岡県	30,647	81.06	31,145	80.34	△498	△1.60
長崎県	5,434	14.37	5,152	13.29	282	5.47
熊本県	634	1.68	584	1.51	50	8.56
大分県	135	0.36	226	0.58	△91	△40.27
宮崎県	48	0.13	60	0.15	△12	△20.00
鹿児島県	100	0.26	136	0.35	△36	△26.47

注) 総数には上記以外の都道府県への流出人口を含む。

15 歳以上の「流入人口－流出人口」を常住地別及び従業地・通学地別にみると、流入超過は福岡県が 3,062 人、長崎県が 303 人、大分県が 10 人、また、流出超過は熊本県が 146 人、鹿児島県が 48 人、宮崎県が 12 人となっている。

佐賀市の常住地別流入人口をみると、小城市からが最も多く 8,789 人(佐賀市への流入人口の 23.97%)となっており、次いで福岡県が 7,542 人(同 20.57%)、神埼市が 4,698 人(同 12.81%)などとなっている。

また、佐賀市からの流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が最も多く 6,505 人(佐賀市からの流出人口の 29.27%)となっている。(図-13)

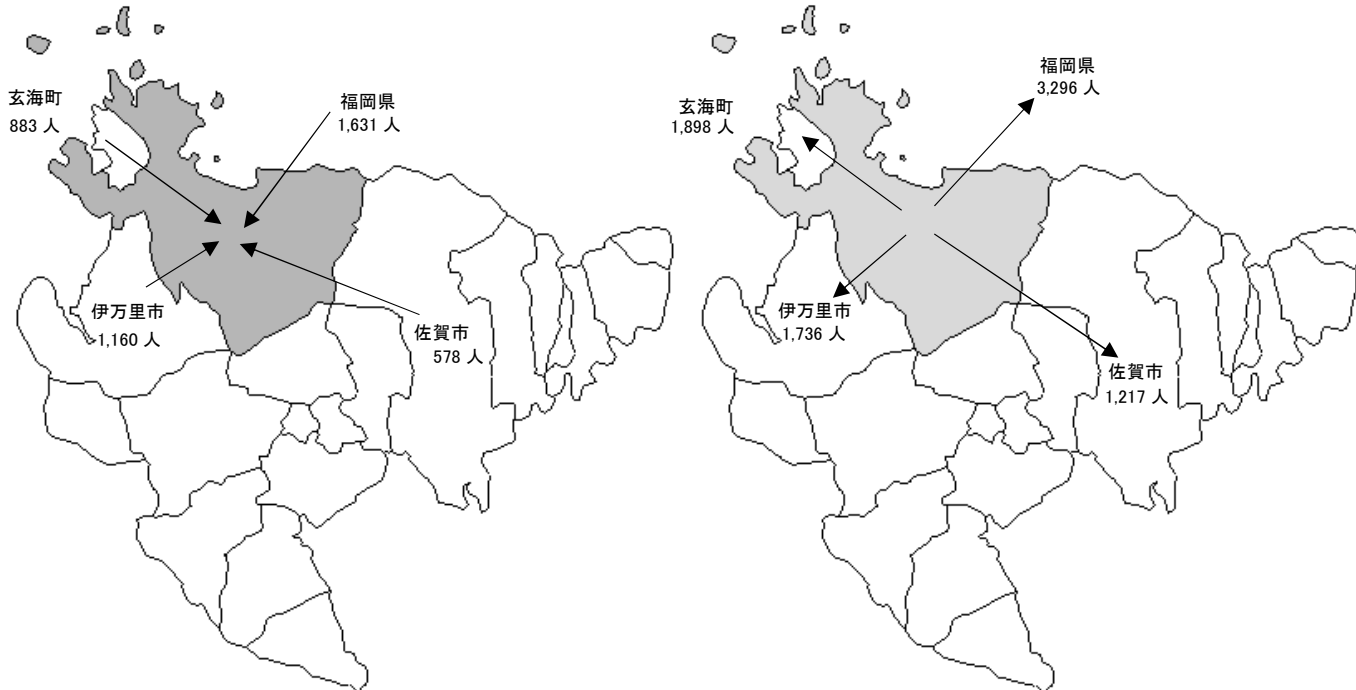
図-13 佐賀市への常住地別流入人口、従業地・通学地別流出人口(令和2年)



唐津市の常住地別流入人口をみると、福岡県からが最も多く 1,631 人(唐津市への流入人口の 26.52%)、次いで伊万里市が 1,160 人(同 18.86%)、玄海町が 883 人(同 14.36%)などとなっている。

また、唐津市からの流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が最も多く 3,296 人(唐津市からの流出人口の 32.83%)となっている。(図-14)

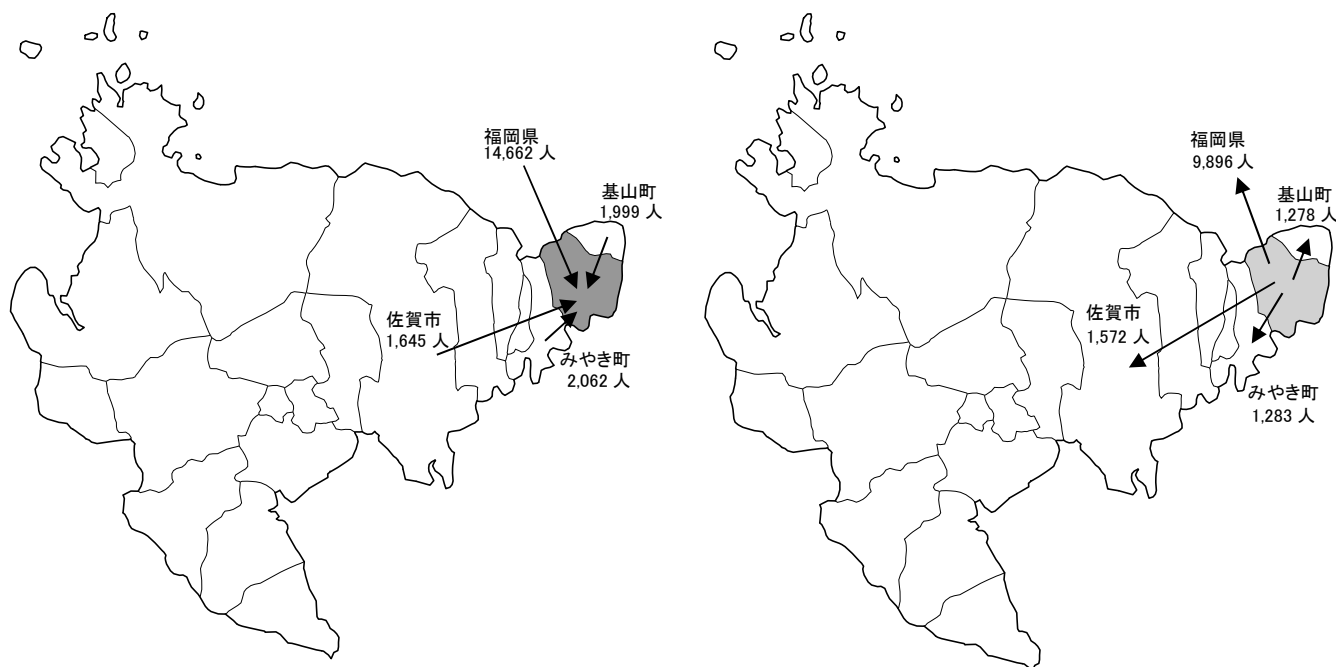
図-14 唐津市への常住地別流入人口、従業地・通学地別流出人口(令和2年)



鳥栖市の常住地別流入人口をみると、福岡県からが最も多く 14,662 人(鳥栖市への流入人口の 62.12%)となっており、次いで、みやき町が 2,062 人(同 8.74%)、基山町が 1,999 人(同 8.47%)などとなっている。

また、鳥栖市からの流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が最も多く 9,896 人(鳥栖市からの流出人口の 62.01%)となっている。(図-15)

図-15 鳥栖市への常住地別流入人口、従業地・通学地別流出人口(令和2年)



用語の解説

1. 従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいい、次のとおり区分している。

区分	内容
自市町	従業地・通学地が現在住んでいる市町と同一の市町の者
自宅	従業地が自宅の者
自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市町以外の者
県内他市町	従業地・通学地が県内の他市町の者
他県	従業地・通学先が他の都道府県の者
従業・通学市区町村「不詳・外国」	従業地・通学地が現在住んでいる市町以外であるが、市区町村名が不詳の者又は外国の者
従業地・通学地「不詳」	従業地・通学地が不詳の者

注) 外勤の職員、運転手などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としている。

2. 夜間人口・昼間人口

夜間人口(常住地による人口)

調査時(令和2年10月1日)に調査の地域に常住している者。

昼間人口(従業地・通学地による人口)

当該集計の結果を用いて、次の式により算出された者。

なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含まれているが、買い物客や観光客などは含まれていない。

$$A \text{ 市の昼間人口} = A \text{ 市の夜間人口} - A \text{ 市からの流出口}^{\text{注1)}} + A \text{ 市への流入人口}^{\text{注2)}}$$

注1) A市からA市以外への通勤・通学者数

注2) A市以外からA市への通勤・通学者数

3. 不詳補完値

令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した値をいう。5年前との比較においては平成27年国勢調査を同様の方法で遡及集計した結果(不詳補完値)を用いている。

4. 昼夜間人口比率

次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

$$A \text{ 市の昼夜間人口比率} = \frac{A \text{ 市の昼間人口}}{A \text{ 市の夜間人口}} \times 100$$